思うことはありませんか?

にはなしかけているかな?」と かな?」「みんなはどんなふう 「どんなふうに遊んだらいいの

■はぐはぐ教室≪日程≫

【第1回】5月13日(月)

午前 10 時~ 11 時 30 分

【第2回】6月20日(木)

午前 10 時~正午

衛生面や安全確保を図るため

い平どんぐり公園)において 園・みらい平さくら公園・みら

在住している方

犬の散歩は許可制となっており

ます。

利用される場合は、

(平成 31 年)

子育て

問 健康増進課(保健福祉センター内)☎25 - 2100

室を開催します。 や交流を中心としたはぐはぐ教 市では、 親子のふれあい遊び

③授乳·育児相談 4保健師講話 ⑤体重測定 ①ママのためのからだが楽になるストレッチ ②体重測定

内容

①ふれあい遊び ②保護者同士の交流

【第3回】7月3日(水) 午前 10 時~ 11 時 30 分

けてしまいます。利用マナーと

反が、多くの皆さんに迷惑をか

一部の利用者によるマナー違

①ふれあい遊び ②簡単な手作りおもちゃ作り ③保護者同士の交流 ④体重測定

んで交流を深め、お友だちをつ い月齢の赤ちゃんを育てる皆さ はぐはぐ教室に参加して、近

くりましょう。

会場=保健福祉センター 回とも参加できる方 のお子さんと保護者で、 ·対象者=生後1カ月~6カ月 全 3

赤ちゃんと毎日過ごす中で

はぐはぐ教室に参加してみませんか

8時3分~午後5時15分 ※土、日、祝日を除く平日午前

※定員になり次第締め切り 申し込み方法=健康増進課に ください。 電話または窓口でお申し込み

·<5l 環境

公園はマナーを守り楽しく利用しよう

問 谷和原庁舎都市計画課 58 - 2 1 1

受けてください。その際は、犬 都市計画課にて許可の申請を行 い、「犬散歩許可証」の交付を

の登録番号と印鑑をお持ちくだ

公園利用はマナーを守って

公園は小さな子どもから高齢

▼申し込み期間=4月12日金~ 5月10日金

▼定員=20人

集

放課後こども教室安全管理員を募集 問 教育委員会生涯学習課 ☎58 - 2111

皆さんのご協力をいただき、 放課後子ども教室は、地域の

動できる居場所を設け、さまざ 課後に子どもたちが安心して活 な学びや体験活動などをとおし 地域全体で子どもを育てる

者がどう感じるか考えてみま 置された糞をみて他の公園利用 を守れない方がみられます。放 持ち帰りましょう。一部マナー さい。また、ペットの糞は必ず

集 募 市民農園を利用し

ませんか

です。ほかの利用者の立場にた 者まで多くの方が利用する施設

迷惑になるような行為や危

険な行為はやめましょう。

興味がある方を対象に市民農園 を貸し出しています。利用を希 せください。 望する方は、気軽にお問い合わ 市では、農作物の栽培に意欲

•利用条件=市に住所があり、 ▼空き区画数=若干数 *所在地=小張2861ほか

絹の台桜公園・福岡堰さくら公

市内5公園(みらいの森公園

犬の散歩は許可制です

く利用できる公園にしましょう。 ルールを守り皆さんが気持ちよ

▼耕作面積=1区画約30㎡ 利用料=年間5000円(年 度途中からの利用は月割り)

問 谷和原庁舎産業経済課 ☎58‐2111

年3月31日(毎年度更新制) をご持参の上、谷和原庁舎産 申し込み方法=印鑑と利用料

が埋まり次第締め切ります。 後5時15分(土、日、祝日を除く) さい。伊奈庁舎では受け付けで ※申し込みは先着順とし、区画 ▼受付時間=午前8時30分~午 きません。 業経済課窓口でお申し込みくだ ▼利用期間=承認日から2020

取り組みです

放

行います。 体験活動、 題)や地域の人たちとの交流 別教室などを利用して、自習(宿 児童が放課後に、 スポーツ活動などを 体育館や特

▼活動内容=「地域の子どもは します。 どもたちが、安全で安心して もと、教室開設の時間帯の子 地域で育てる」という考えの 活動できるよう見守り・指導

小で活動できる方、歓迎です。 ※特に、陽光台小・富士見ヶ丘 ▼活動日数=週1回、 ▼活動場所=市内公立小学校全校 ▼活動時間=午後3時~午後5 程度(月1回でも大歓迎) 年間30回

▼応募資格=原則18歳以上で、 時(2時間程度) 子どもが好きで健康な方(資

▼募集人数=多数(活動は1班当 ▼謝金=有り(有償ボランティ たり4~8人程度で行います) ア)※交通費込み

▼応募方法=電話または、生涯 詳細を、ご説明します。 学習課に直接お越しください。 のある方は、お気軽にお問い 合わせください。